

第1回門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 平成27年6月24日(水) 午前10:00～12:05

開催場所 市役所本館 大会議室

出席者 工藤宏司、高松みどり、森田英嗣、片山仁、川村早余子、山中明宏、
峯松大輔、岡田和樹、稲毛雅夫、藤井良一、柴田昌彦

事務局 三宅教育長、山口学校教育部長、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、
成田学校教育課参事、松村教育総務課長補佐、永田教育総務課主査

傍聴者 2名

議事

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、定刻となりましたので、第1回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます教育総務課長の西岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員長を選出するまで私の方で進めさせていただきます。その後に委員長に進行をお任せしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、ご発言につきましては、お手元にボタンがございますので、マイクのボタンを押してからご発言をよろしくお願いいたします。また、記録を残すためにカメラの撮影をさせていただきますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。それでは、開会にあたりまして三宅教育長の方からご挨拶を申し上げます。

三宅教育長

こんにちは。本日は、門真市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素は本市教育行政にいろいろと温かいご理解とご支援をいただきありがとうございます。

加えまして、このたびは策定委員会の委員のご就任をお願いしたところ、公私何かとご多忙かと思えますけれども、快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、教育の現状といたしましては、急速に進む少子高齢化や情報化の進展、ライフスタイルの変化など、本当に気になるわけですが、地域コミュニティの希薄化、これも気になっております。そして昨今話題になっております子どもの貧困率の増加、このように子ども達を取り巻く環境が刻々と変化している。それもあまり良い状況とは言えないという中で、教育に対するニーズは多様化し、教育に寄せられる期待は切実なものとなっていると日々感じているところでございます。また、先日の国会において学校教育法を改正するいわゆる「義務教育学校法」が可決され、28年度から施行というこ

とになり、この義務教育学校は従来の6－3制の小中学校とは別に、義務教育の9年間を共通したカリキュラムで学ぶ学校を新たに位置付けをしていくものです。

このように教育に関わる環境については、刻々と変化してきていくわけですが、その中で本市の教育の状況といたしましては、ひとつは学力面では全国学力・学習状況調査、27年度から行われている大阪府チャレンジテスト、これは中学校3年生が対象なんですけれども、一部に改善傾向は見られるものの、大阪府の平均正答率を下回るなど、依然として厳しい状況にあります。また、児童・生徒数も年々減少してきて、学校における子ども達の環境も変化してきております。これについての資料は、添付しておりますので、後に説明があると思いますが、これを受けて、本市では、いわゆる35人学級と呼ばれておりますけれども小学5・6年生、中学1年生を対象とした「少人数での学級指導」また、勉強する意欲と力がありながら、塾に通えていない中学3年生を対象とした「K a d o m a 塾」を開講するなど、さまざまな取組を展開しているところであります。

本委員会におかれましては、これらの環境の変化とこれまで本市が取り組んできた事業を確認していただいたうえで、本市教育の中長期的な目標や基本的な方向性を示していただき、本市の子ども達が生涯に渡って幸せに暮らせる一助となる「門真市教育振興基本計画」の策定をお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から貴重なご意見を賜りたく考えておりますので、ぜひとも忌憚ないご意見を活発に出していただけることを期待いたしまして、教育委員会を代表いたします私のご挨拶とさせていただきます。ひとつよろしく願います。

事務局（西岡教育総務課長）

教育長ありがとうございます。それでは、委員名簿の順番で委員のご紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれましたら、ご起立をお願いいたします。

大阪府立大学准教授、工藤宏司様でございます。

大阪教育大学准教授、高松みどり様でございます。

大阪教育大学教授、森田英嗣様でございます。

保護者代表、片山仁様でございます。

保護者代表、川村早余子様でございます。

校長代表、山中明宏様でございます。

校長代表、小寺弘明様でございます。

教頭代表、峯松大輔様でございます。

教員代表、岡田和樹様でございます。

教育次長、稲毛雅夫様でございます。

学校教育部長、藤井良一様でございます。

生涯学習部長、柴田昌彦様でございます。

なお、本日欠席でございますけれども、こども未来部長河合敏和が委員となっております。以上13名の方が委員でございます。よろしく願います。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。まず教育長の三宅奎介様でございます。

学校教育部次長、山口勘治郎様でございます。

学校教育課長、三村泰久でございます。
学校教育課参事、成田明子でございます。
教育総務課長補佐、松村知子でございます。
教育総務課主査、永田篤史でございます。
次に、コンサルタントの株式会社名豊、石川雅彦でございます。
最後に私、教育総務課長の西岡慈敏でございます。よろしく願いいたします。

それでは次に資料の確認をさせていただきたいと思います。

- 1点目ですけれども、配席図です。
 - 2点目に会議の次第書、
 - 3点目に配布資料のリスト、
 - 4点目が諮問書の写しでございます。
 - 5点目が審議会等の公開に関する指針でございます。
 - 6点目が門真市教育振興基本計画策定委員会の会議の公開案、
 - 7点目が資料4の傍聴要領、
 - 8点目が資料5の教育基本法の抜粋版、
 - 9点目が資料6の門真市教育振興基本計画策定の基本的な考え方、
 - 10点目は資料7の学校教育法等の一部を改正する法律案の概要でございます。
 - 11点目は資料8門真市附属機関に関する条例の抜粋版でございます。
 - 12点目は資料9門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会要領抜粋版でございます。
 - 13点目は資料10で先程見ていただきました策定委員会の委員名簿でございます。
 - 14点目は資料11門真市庁内検討委員会の委員名簿でございます。
 - 15点目は資料12門真市教育振興基本計画庁内検討委員会の設置要綱でございます。
 - 16点目は資料番号が入っていないのですが、門真市第5次総合計画の概要版でございます。
 - 17点目は資料14の門真市教育の重点、平成27年度版です。
 - 18点目はA3判になりますが、資料15生涯学習推進基本計画の概要版
 - 19点目は資料16子ども・子育て支援事業計画の概要版、
 - 20点目は資料17国の教育振興基本計画、
 - 21点目は資料18大阪府教育振興基本計画
 - 22点目は資料19スケジュール表
 - 23点目は資料20統計資料でございます。以上皆様のお手元に資料はございますでしょうか。
- それでは座って進めさせていただきたいと思います。

○案件1 委員長・副委員長の選出

事務局（西岡教育総務課長）

まず案件1の委員長・副委員長の選出についてでございます。本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めることとなっております。委員長についていかがでしょうか。

藤井委員

委員長をお引き受けいただく方につきましては、これまで、学力向上対策委員会等の様々な本市の教育に関わっていただきました森田委員を推薦したいと思っております。

それから副委員長には、これまで、教育の各方面についてご発信をされている工藤委員を推薦させていただきたいと思っております。

事務局（西岡教育総務課長）

ただいま藤井委員から委員長に森田委員、副委員長に工藤委員を推薦されましたが、いかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

事務局（西岡教育総務課長）

異議なしということですので、それでは委員長には森田委員、副委員長には工藤委員にご就任いただくことにさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、委員長、副委員長お席の方に移動していただきますようお願いいたします。

それでは、森田委員長と工藤副委員長には、就任につきまして、ご挨拶をお願いいたします。

森田委員長

皆様改めましておはようございます。今ご紹介いただきましたように私、学力向上対策委員会の方でもお世話になっていて、また今回も微力ですけれども、教育振興基本計画についての策定を皆さんと一緒にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

三宅教育長さんのお話にもありましたけれども、非常に多くのニーズが多様化しているということでございます。それと同時に教育行政の方も計画を立てて評価して説明責任を果たしていくという新しいあり方を求められるという時代になりました。こうした中で、私はちょうど高松先生もそうですけれども、この7～8年にドイツの学力向上を見てきたこともあり、ドイツと日本は教育行政の刷新においては先進国の中でも非常に遅れていたというように言われていましたけれども、ドイツは非常に上手に学力向上についての施策をやっているように見えました。

そのような部分もありまして、全体に限られた資源をばらまいていくというよりも重点的に統計に基づいて必要なところに施策を打っていくというような、つまり科学的な

行政というのでしょうか、そういったものが求められるのでしょうかし、それから、短期的に成果を上げると言うよりも長期的なことを見据えた上で、成果を考えていくということが、この計画では大切なのかなというふうに思っています。皆様には沢山ご意見をいただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、工藤副委員長お願ひいたします。

工藤副委員長

改めましておはようございます。なまじ体が大きい方で、なかなか声が入りにくいんですが、大阪府立大学の工藤と申します。よろしくお願ひいたします。私の専門は社会学という領域で通常こういうところに呼ばれることが少ないタイプの領域ではないかなと思うのですが、ずっと自分なりに考えてきたことというのが僕らの言葉で言うと「退行現象」という言い方をするのですが、人との繋がりであるとか社会的な場所ですね、そういうところから撤退をしようとか、逃れようとするようなことがあって、そういうことを自分なりに考えてきています。

具体的には、不登校ですとか、それからもう少し年齢層が高くなりますけれども、非行ですとか、そういうところを考えていまして、どちらかというところをそういうことをしている人に焦点を当てると言うよりは、そういう人たちを私たち社会の側がどういうふうに対応してきたか、どういうふうに見てきたかということに関心があります。というのは、僕らの言葉で言うと、「逸脱論」と言いますが、そういうことをすると、割と人から責められたりする行動をそのように言うのですが、基本的には社会的なものの考え方の中で、いろんな意味づけが変わっていくということがあって、例えば今の社会というのは非常に情報化が進んできていて国際化も進んできていて、いろんな情報の流れが速くなっていく中で、人間の価値感自体がものすごく揺らいでいる時代だと思うんですね。

そういう中で、特にお子さんの教育というのは10年、20年先を見据えてすることですが、どうしても目先のところで僕らが考えがちになってしまうと言うことが、子どもだけではなくて大人の問題としてもあるような気がしますし、例えばお仕事をされているような先生方もそうですし、企業の方もそうですけれども、非常に短期的な成果、今、森田先生の方からもお話がありましたけれども、それがやはり求められている。そこであくせくするような部分があって、抽象的なことをビジョンとして自分の中で作るということは難しくなってきますよね。

そういうこと自体というのは、実は、社会的な流れの中で、起きていることだというふうに僕はずっと考えてきましたし、そうしたことがこうした政策の中にどういうふうにかかせるかというのは、正直に言ひまして、まだ、皆さんといろいろお話をさせていただく中で、自分なりに考えさせていただこうと思っているんですけども、そういうような視点を持ちながら少し参加をさせていただけたらなというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

では、委員長と副委員長が決定いたしましたので、教育委員会を代表して三宅教育長

から策定委員会の委員長に対しまして諮問をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様方におかれましては、資料1の諮問をご覧いただきたいと思います。

三宅教育長

門真市教育振興基本計画策定委員会森田委員長様、門真市教育委員会、門真市教育振興基本計画について諮問をいたします。教育基本法第17条に基づく門真市教育振興基本計画の策定に関し、貴委員会の意見を求める。以上です。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございました。

なお、三宅教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

三宅教育長

ひとつよろしく願いいたします。

[三宅教育長退席]

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、この後の議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

森田委員長

それでは、これ以降は私の方で進行させていただきたいと思います。早速ですが、案件の2の会議の公開・非公開についてです。事務局の方からご説明をお願いいたします。

○案件2 会議の公開・非公開について

事務局

それでは案件2会議の公開・非公開について説明いたします。お手元の資料の2「審議会などの会議の公開に関する指針」をご覧くださいませでしょうか。

この指針に関しましては、本市の附属機関及び専門委員会で構成する協議会の公開に関する取り扱いをお示させていただいたものでございます。この指針の第3に会議の公開の基準として原則公開、そして第4条に公開・非公開の決定と、審議会などの長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

委員長

それではまずこの策定委員会を公開するかどうかについてみなさんにお伺いしたいと思います。情報公開の時代でございますので、情報公開の視点から原則公開と言うような形にするが、プライバシーと個人情報があるような場合の審議については必要に応じ

て非公開にするというような形で考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

全委員

[異議なし]

森田委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ご賛同いただけたということで、本策定委員会は原則公開で、必要のある場合のみ非公開という形で取り運びさせていただきたいと思っております。公開の手続きと方法について事務局の方からご説明させていただきたいと思っております。

事務局（西岡教育総務課長）

ただいま委員長からお諮りいただき、ご賛同いただいたということで原則の公開の方向で確認されました。今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報コーナーに掲示すると共に、市のホームページなどでも情報提供を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本策定委員会の公開と傍聴につきましては、資料3と資料4の公開要領と傍聴要領の案をご覧ください。その公開要領と傍聴要領の案で、公開及び傍聴していただくということを考えております。

また会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただき会議終了後2週間を目処に全文筆記で作成することを原則とさせていただきたいと考えております。ただし全文筆記については、不服申し立てに関わる口頭審理、その他の特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」など発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき市のホームページなどに掲載したいと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますのでご了承をお願いいたします。また、議事録の確認につきましては公表前に事前に各議員にご一読いただくこととし、議事録については委員の皆様の名前入りで公開させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

森田委員長

今、公開についてご説明いただきましたけれども、何かこれについてご意見はございますでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田委員長

それでは、特に意見がないようですので、会議の公開などの手続きについて事務局案とおりで、会議の公開及び傍聴要領は、事務局案のとおりといたします。会議を公開と

いたしましたので、本日、傍聴に来られている方がありましたら入室をお願いいたします。

その間、会議が中断いたします。

森田委員長

お二方ですね。それでは会議を再開ということにします。案件3. 門真市教育振興基本計画策定の主旨及び策定方法について事務局より説明をお願いいたします。

○案件3 門真市教育振興基本計画策定の主旨及び策定方法について

事務局（西岡教育総務課長）

それでは案件3 門真市教育振興基本計画策定の主旨及び策定方法について説明いたします。まず法律での位置付けについてご説明いたします。

資料5の教育基本法（抜粋）をご覧ください。教育振興基本計画は教育基本法第17条において第1項で「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」とされ、このように国の教育振興基本計画の策定が規定されています。

そして第2項で「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされ、ここで努力義務ではありますが、地方公共団体の教育振興基本計画の策定が謳われており、本市でも計画が必要と考えて今般策定することといたしました。

次に教育振興基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方がありますが、資料6のA3判の資料をご覧ください。これに添って説明させていただきます。

まず、中央の6番の門真市教育振興基本計画の基本的な考え方をご覧ください。教育振興計画を策定する目的はこれまで学力向上や不登校、家庭学習などの様々な施策を展開して参りましたが、本市としての中長期的な目標や基本的な方向性を定めていなかったため、今般本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針とするため本市の教育振興基本計画を策定するものでございます。

次に基本的な考え方の7をご覧ください。

まず①計画の位置付けといたしましては先程ご説明いたしました教育基本法で記載されている国の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市第5次総合計画や（仮称）門真市教育大綱を踏まえ関連する教育分野の個別計画と整合を計りながら進めるものと考えております。

②計画の範囲についてですが、すでに本市教育委員会では学校教育分野を除く門真市子ども・子育て支援事業計画と門真市生涯学習推進基本計画が策定されているため、本

市の学校教育分野にかかる教育の振興を中心としそれに関連する幼稚園保育園小学校中学校の連携、家庭教育、生涯学習に関する施策とさせていただきます。

③めざすべきものとしたしましては子ども達が生涯にわたり本市で幸福に暮らせる教育というのをキーワードと考え、「子どもが生涯に渡って幸せに暮らせる教育の実現」とさせていただきます。このフレーズにつきましてはあくまで事務局の案として皆様からのさまざまなご意見をいただきたくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に計画を策定する上で、参考にすべき国や本市の既存の計画の内容の概要についてです。

資料左上の番号1の「国の第2期計画が示す今後の社会の方向性のキーワード」として「創造」、「自立」、「協働」のこの3つが挙げられております。

またその右にある番号2で、国の第2期計画が示す教育行政の基本的方向性として①社会を生き抜く力の養成、②未来の飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成の4つが示されております。

また、その下の部分を見ていただくと、大阪府でも平成25年3月に大阪府教育振興基本計画が策定されております。これらは国や府の計画は示す社会の方向性と基本的な方向性を参酌すると共に、計画を策定していくものと考えております。

次に左下に移りまして、本市での既存の計画の策定状況についてです。門真市では計画期間を平成22年度から平成31年度までの10年間とした門真市第5次総合計画がございます。第5次総合計画には、市政全般の基本的な方針が定められており番号3にその内容が書かれております。

(1) 門真市のめざす姿として、「人・まち”元気”体感都市 門真」と謳われており、そして教育分野におきましては、(2)に示しておりますように基本目標2という中で「将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち」としており、その下に基本施策の方向として「心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります」と「子どもの学びの意欲を育む学校をつくります」とされています。

そして、その下の番号4に門真市の主な関連計画として現在総合教育会議で策定中ですが、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定める「(仮称)門真市教育大綱」そして生涯学習分野として「生涯学習推進基本計画」と子ども子育て分野として「子ども・子育て支援事業計画」があり、既存の教育の方向性を謳った門真市教育の重点がございます。

また、「男女共同参画プラン」など関連計画があります。以上が計画を策定する上で参考にすべきと考えるものでございます。

次に、資料7「学校教育法等の一部を改正する法律案の概要」をご覧ください。国の動向としてですが会議冒頭の教育長からのご挨拶もありましたように先日の国会において学校教育法を改正するいわゆる「義務教育学校法」が可決され、28年度から施行される運びとなりました。この義務教育学校法は、従来の6-3制の小中学校とは別に、義務教育の9年間を共通したカリキュラムで学ぶ学校を新たに位置付けられたものであり

ます。このことから、本市の今後の教育課程などについても、調査研究をし、子ども達にとって何が最善なのかも調査・研究を重ねて検討をしていかなければならないと考えております。

次に資料6のA3版の「門真市教育振興基本計画策定の基本的な考え方」に戻っていただきまして、番号5の門真市の教育に関わる現状と課題について成田学校教育課参事からプロジェクターを用いて説明をしていただきます。

事務局（成田学校教育課参事）

本市では、毎年お手元にある資料「教育の重点」を作成いたしまして、今年度門真市として重点的に取り組む内容を示してまいりました。お手元の資料6の5番には、その中から、本市教育の現状と課題について学校・家庭・地域に分類して抽出しております。

それから今から皆様にいくつか絞って、スライドを使いながらご説明させていただきます。現状と課題につきましては別に資料20もございますので、これは後程別途説明させていただきます。

説明内容は全部で6点です。

まず、市町村別学力と市町村平均所得の関係

2点目は門真市版授業スタンダードについて

3点目は門真市開発的生徒指導について

4点目が門真市の教員の年齢構成について

5点目が児童虐待件数について

6点目が学校施設の築年数についてです。

まず大阪府の平成26年度市町村別平均所得をご覧ください。

右の方の黄色くマークした部分が門真市です。

門真市は、一人あたりの所得がたいへん低いことがわかります。

次に、大阪府が26年度に中学2年生で実施したチャレンジテストのうち国語・数学・英語の合計の平均を縦軸に横軸にはこの平均所得をとって、市町村の様子をグラフにしております。

左下の黄色の部分門真市です。市町村を単位とすると、平均所得と学力には強い相関がみられます。所得水準の低い市は、学力向上が難しいと言えると思います。ただ、門真市はもう少し頑張ってもいいのではないかと。門真市はこのあたりまで伸びることはそれほど難しいことではないようにも思えます。

次は学力についてです。門真市教育委員会の取組です。門真市版授業スタンダードです。これは、24年度に本市の学力向上を目的に立ち上げた「学力向上対策委員会」の4つの具体的提言をもとに、教育委員会で作成した「門真の標準となる授業」のやり方です。

このスタンダードをきっかけに門真市の学校では子どもの活動を大切に全員が参加できる授業をめざしてこれまでの授業を変えていこうとする動きが加速いたしました。

学力向上対策委員会の具体的提言は、全部で4つありまして「授業の改善」「家庭学習の改善」「生徒指導の改善」「学校組織の改善」でした。

「生徒指導の改善」につきましては、26年度に門真市生徒指導あり方懇談会を開催し、門真市の生徒指導の基本となる考え方と具体的な進め方について、それを「門真市開発的生徒指導」と名付けて教育フォーラムで公表しました。

これが「開発的生徒指導」の全体図です。

生徒指導の目的を、すべての児童生徒の自己実現に置き、理念として共感と信頼を基礎にすることを定め、方法としては、学校のあらゆる場で、子どもが自分で選択し、決定し、実行するという経験を積ませます。具体的には、子どもの世界を広げる活動、分かる認められる授業、安心して生活できる学校、教職員は子どもの話を傾聴し、自尊感情と信頼を育むというものです。

さて、学力向上対策委員会で4つ目の学校組織の改善という提言が出された背景には、次のスライドのような現状があります。

門真市の教職員年齢構成です。まず小学校です。

次に中学校です。少し前までは、年齢構成はワイングラス型と言われていましたが、今は砂時計型です。上の部分が小さくなっていきます。経験年数の豊富な先生方がいなくなっていくことで、学校ではさまざまな課題が生じています。学校を引っ張っていく人材が少ないということです。しかし、それは、同時に若い人たちが力を発揮することでもあり、門真の学校がより子どもや保護者の期待に応えるチャンスでもあるのかもしれない。

続いて、門真市の児童虐待の状況です。

虐待の相談件数は横ばいですが、虐待として取り上げられました、水色の部分ですが実件数は、どんどん増加しています。

次に、被虐待児件数を年齢別に集計しました。すべての年代で増えていますが、平成26年度の小学生は異常な増加を示しております。虐待の問題は、子育てについて相談する人がいなかったり、生活費を稼ぐことで精いっぱいだったりで子どもを見られないなど、親の問題と捉えられがちですが、本当は親を支えることができなくなっている社会の変化や地域や行政の問題でもあります。

さまざまな調査から、小中学校で問題行動をおこす子どもの多くが虐待を受けている、または受けた経験があるとの報告があります。乳幼児期の育てられ方、それ以降も含めた家庭支援のあり方が学校での育ちを大きく左右しているのかもしれない。このことも大きな課題です。

最後に、門真の学校、校舎の状況を簡単に見ていただこうと思います。

現在、小中学校合わせて門真市には20校ありますが、築年数を棒グラフにしてみました。

ほとんどの学校が、市の人口急増期直後の昭和40年代に建てられていますので、築40年から50年でかなり老朽化しています。

傷みのひどい学校は順次、国の補助を活用して抜本的な大規模改造を行っており、オレンジ色の部分の速見小、五月田小学校、砂子小学校、みらい小学校、第四中学校、第五中学校が該当します。

沖小学校は今年度から大規模改造に入っております。その他の学校も、順次大規模改造が必要な状況です。

以上、一部ですが門真市教育の現状をご説明いたしました。皆さんの活発なご議論をよろしくお願いいたします。

森田委員長

わかりやすくご説明いただきまして、ありがとうございます。ここまでで、何かご意見、ご質問などがあれば、承っておきたいと思います。

校舎の改造ということですが、改造するとどのぐらい耐用年数は伸びるのでしょうか。

藤井委員

耐用年数につきましては使用状況にもよるのでさまざまですが、何十年かはもつかと思えます。一般的にコンクリートの対応は50年と今まで言われていて、今回のような大規模改造についてはほとんど抜本的な改造ですので、また新たに50年と行くかどうかはわかりませんが、附帯の部分は耐震化がすでに終わっていますので、そういう改造になっています。

森田委員長

はい、ありがとうございます。その他何かございますか。

工藤副委員長

虐待の数が増えているというお話があったと思いますが、対応している例えばNPOですとか子ども子育てサークルのようなものは市内にあるものですか。

事務局（成田学校教育課参事）

あります。

工藤副委員長

いくつぐらいとか分布は、どれぐらいかとか。というところまではわからないですか。

事務局（成田学校教育課参事）

担当課に確認しましたら、分かると思います。

森田委員長

また次回にでも教えてください。その他委員の皆様何かございますか。では、また何か出てきた時点でお願ひします。それでは次に案件の4、策定までの流れに進みたいと思います。説明をお願いします。

○案件4 スケジュールについて

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、策定までの流れをご説明させていただきます。資料右側の番号8の統計データなどの整理と番号9の関連計画や事業の整理を行い、番号中の現状と課題の抽出を行い、番号11でその現状と課題から新たに重点課題とすべき事項をもとに基本理念、基本目標、施策の方向などの計画の体験について検討を行ってまいります。

一つ番号が飛びますが、番号13に中学生からの提言と記載をさせていただいております。これは何かと言いますとこのような計画を作る際には、たいてい今回のように学識経験者や保護者が貢献し、学校関係者のご意見で作られることが多いのですが、今回策定する計画は子ども達が生涯にわたって幸福になることを念頭に、策定したいと考えておりますので、子ども達が今、現在の状況をどう思っているのか、どう感じているのか、子ども達の声を聴くことがとても重要ではないかと思っておりますので、今回中学生へアンケートを実施し、子どもの意見を取り入れることを予定しております。

アンケート内容については今後生徒の意見を聞きながら、作っていきたいと考えております。その結果を第3回の策定委員会で生徒から発表してもらおうということで考えております。それらをもとに番号12に書かれております「体系に基づく取組の検討」をし、その取組に対する評価指標の設定を番号14で行い、番号15の推進体制の検討、番号16の評価方法の検討をして行くことと考えております。以上が策定の流れでございます。

森田委員長

はい、ありがとうございます。ここで教育振興基本計画がこの策定の流れでもって進めて行こうということでございます。今の説明についていかがでしょうか。

岡田委員

すみません、失礼します。アンケートについてですが、教育に関することなので、子どもの意見を聴くと言うことは僕も良いことではないかと思っておりますが、例えばそのアンケートを取る時にこちら側の狙いというか、どの層の子どもに聞くのか、それをどう生かしていくのかというのは、また、今後この場でお話を出していただけて進めていただけるということによろしいでしょうか。

事務局（成田学校教育課参事）

この場で検討はしないことにしております。ただ、子ども達にとってこれから門真市がどうなっていくって欲しいのか、また自分たちが門真市のことをどう思っているのかという意見を、ここで紹介させていただくということになると思います。

森田委員長

生徒は実際にここに来られるということですか。

事務局（成田学校教育課参事）

はい、そうです。

森田委員長

そうですか。それは、楽しみですね。

その他にいかがですか。

ちょっと前に戻りますが、門真市教育大綱(仮称)というのはいつ頃できるものでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

現在、総合教育会議が市長と教育委員さんの方で開かれています。そちらで詰めていて、8月の末には完成する予定となっております。

森田委員長

ここでも中間にまたご紹介いただけるというように考えてよろしいでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

そうです。また、その都度提示させていただきたいと思っております。

森田委員長

その他のスケジュールや策定手順についてはいかがでしょうか。

この14番に評価指標の設定とありますが、取組の検討をした後で評価指標を作るというようなことになっています。それが普通の流れだとは思いますが、目標を立てた時点で評価指標を作って、その後に取組を考えるという方法もあるわけです。

最近、よく授業なんかにもこのような方法が使われていて、目標を立てたら、その目標が達成出来たのかをどうやって評価するのかを検討して、では何をしたらその目標が達成できるのか、という順で考えることが求められるようになって来まして、つまりすべきことを一番最後に考えていかないと、やることも決まったし、目標も決まったけれども、評価出来ないという事がよく起きるわけです。

もちろん、教育の施策なので、評価が難しいことは重々存じ上げていますけれども、目標を立てるということはすなわち評価方法を考えるということで、つまり何をしたら目標が達成できるのかということまでを、考えるというようにもちょっと頭のことかきに置いていただくと、目標が明確になるのでいいのかという気がします。

もちろんこれは、この手順どおりにというよりも前後しながら行われていくというものでもあるわけですが、そうすると目標がわかりやすくなるというような気がしますのでよろしく願います。これについてはいかがですか。

事務局（西岡教育総務課長）

評価を作るのは今おっしゃったように大変ですので、委員会の方で今いただいた意見を参考にさせていただいた上で、報告させていただきたいと思います。

森田委員長

はい、そうですね。ありがとうございます。

その他にいかがですか。また、後で出てきた時点で。では次にスケジュールについてお願い出来ますでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

資料の19番のスケジュールについてご覧ください。

本日、教育委員会から諮問を受けましたので、今後この策定委員会で計画の内容について審議を行ってまいります。また、この策定委員会の審議をもとに教育委員会事務局内でも課長級で構成させていただいております門真市教育振興基本計画庁内検討委員会内で内容について検討してまいりたいと考えております。そして最終案を本策定委員会から教育委員会に答申をし、最終的には平成28年3月に教育委員会に上程し、策定をすることとしております。

まず、策定委員会のスケジュールについてですが、今後、11月までに会議を3回開催して、パブリックコメントを12月に実施した後、2月にパブリックコメントの集約をして、修正があればその修正を加えた上で、3月の策定委員会で答申をするように考えております。

その後、28年3月の教育委員会で先ほども申しましたように、本計画を上程して計画の策定完了ということになります。そのため本策定委員会は合計6回開催されることとなります。また、この策定委員会の審議をもとに、課長級で構成される庁内検討委員会内で内容について検討もしておりますので、その庁内検討委員会についても6回を開催し、策定してまいりますのでよろしく願います。以上が計画策定にあたってのスケジュールでございます。

森田委員長

はい、ありがとうございました。今のご説明について委員で皆様何かご質問などございますでしょうか。

それでは、特にございませんようですので、次に入らせていただきます。次は、案件の5の統計資料についてです。また事務局の方から説明をお願いします。

○案件5 統計資料について

コンサルタント

失礼します。では、お手元の資料20です。一番下にあります資料になります。まず、1ページ目ですけれども、生徒人口比及び学校での状況ということで載せております。過去の人口の実績及び今後の推計ということで、掲載させていただいております。これは全国的な現象でありますけれども、少子高齢化ということは待ったのない状況で、子どもの人数が減少して高齢者の数、65歳以上の高齢者の数が増えていくというようなそういう状況ではあります。ここに掲載しております人口推計というのは、コーホート変化率法を用いて過去の人口の推移を換算してそれを将来推計で加味しているというところで行っております。

例えば、0歳の子どもの数が1歳になりますけれども、その時に100人から110人になりましたと言うことで、10人増えたことになります。過去5年間の増減率をもとに、将来を推計することになります。大まかに子どもの数というのは、減少傾向にあるということになります。

続きまして、3ページをお願いいたします。母子家庭と父子家庭の状況ということで、国勢調査の結果から平成12年、平成17年、平成22年の母子家庭及び父子家庭の全体の総世帯数に対して、何世帯あるか。1,000世帯あたり何世帯あるかの率を出したものでありますけれども、門真市におきましては、平成12年、17年は、非常に上位の方であったと言うことで、平成22年では、母子家庭につきましては、府内で6位、父子家庭については府内で7位という過去の特徴からみて上位という状況になっております。

続きまして4ページをお願いいたします。先程も言いましたように子どもの数が減っていると言うことで、園児数や小中高の生徒数というものは減少傾向にあるという状況になっておりますけれども、その中で保育園の状況を見ますとこの園児の数というものは増えていっています。

両親が働いている中でそのように預けるという形でありますので、今回の計画におきましては、学校教育ということではありますけれども、その中でも家庭教育も考えなければならぬといけないということもありますので、そういう意味で乳幼児期から小学校へ教育は連続していきます。そういう中で保育園に親御さんが預けるという中で家庭教育のことも検討しなければならないかなと思います。

次に6ページをお願いいたします。ここからは学力調査の結果ということで掲載させていただいております。まずは小学校ですが、一番上にある図ですけれども、文科省の標準化得点を活用した全国値経年比較ということで、国語AB算数ABの学科についての調査結果を載せております。このABというのは、Aというのが知識に関することBについては主にその活用についてということの調査結果です。そのグラフを見ていただきますと、全国を100とした時に門真市の結果は、全国平均と比べると、少し下回っている状況であります。学科によっては、21年から24年にかけて改善している学科もあります。

続きまして7ページ、中学校の文科省の標準化得点を活用した全国値経年比較ということで、こちらにつきましても、Aは全国を100とした時に平均以下、標準を下回っている状況ですが、傾向的には改善している状況ですので、徐々に取組の結果がある程度出

ている状況ではあります。

続きまして、門真市の学力調査・学習状況調査ということで、掲載させていただいております。その中で、教科にかかる部分ということで、グラフがありますが、その中で特に府の平均から比べると、「算数の勉強が好きだ」。または「算数の授業で学習したことを普段生活の中で、活用出来ていないと考える」という子ども割合が低いという結果が出ております。教科がたくさんあり、26年の調査結果は、比較的平均値に近い形ではあります。国語の授業で「目的に応じた資料を読み、自分の考えに変えたりしている」というところが、割合と低いという傾向にあります。

次のページは自尊感情、人間関係の項目があります。これにつきましては、「難しいことも失敗を恐れなくて挑戦している」。「自分には良いところがあると思う」「友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ」と言うようなところが不得手であるということです。

その下です。生活習慣、家庭、地域に関わる項目と言うことで、普段の生活の状態を聞いています。この中で、府の平均からみて低いところを見ますと「テレビやビデオやDVDなどそういうもの見る時間が長い」とか「テレビゲームをしている時間が短い」とか、言うのは、逆に言うと、その辺が長時間、時間を使っているという原因だと思えます。

地域や社会に起こっている出来事に関心があるかということも全国平均より少ないという傾向にあります。

次に中学生の同じような結果が掲載されております。まず、教科につきましては、平均に近いというのがあります。「国語の勉強が好きだ」「国語の授業の内容がよく分かる」ことにつきましては、府の平均よりも上回っているという結果が出ております。

次の隣のページにいきます。その中で下の方の図ですけれども、家庭学習、読書に関わる項目ということで、これにつきましては、まず、家で学校の授業を復習していることは府の平均より高く、一方、学校の図書館、地域の図書館を月1回は利用しているという部分では府の平均より低いことになっています。

続きまして、全国体力運動能力運動習慣調査、特に運動とか体力に関する調査結果が載っております。こちらにつきましては、小学校5年生及び中学校2年生の結果ということで、掲載させていただいておりますけれども15ページの方で、小学生男女とも25年から26年に向けて、体力や運動能力が改善されているという傾向があります。その中で特に男子においては上体おこしなどが全国平均より高いということになっております。女子においても全国平均より高い項目があるという状況があります。

続きまして、中学生の状況というところで、18ページをお願いいたします。こちらの方に中学生の状況が載っていますけれども、こちらにつきましても平成25年、26年から改善している傾向の中で、持久走という部分では、25年は低い状況ではありますが、この辺も改善に向かっているというような結果が出ております。

続きまして、21ページをお願いいたします。市内の学校におきまして、長期欠席者や不登校などの状況を含めまして、掲載しております。21ページの方に小学生の長期欠席の理由別の件数の状況というのがありますけれども、病気という理由で欠席しているが増えているという状況にあります。

次に22ページにいきますと下の方の図ですけれども、長欠児童千人率の22年度から25

年度の門真市と大阪府と全国を比べた1,000人あたりの率ということで、その推移が載っております。これを見ますと門真市は、全国に比べて高い率となっており、傾向としては、率が上がっています。23ページには不登校の1,000人あたりの率がありますが、人数的には25年から26年にかけては減少傾向ではあります。

24ページに中学校の長期欠席の状況が載っておりますが、こちらにつきましては、不登校の方の人数が多く、こちらの方も増えていっている状況にはあります。そういう中で、25ページの方に22年～25年度の市、府、全国の生徒の1,000人あたりの長期欠席の状況が載っていますが、26年は85.2というのが載っています。こちらの方も大阪府と比べると、改善しているような状況にはあります。

次に26ページですが、不登校も同じように1,000人あたりのリストがありますが、こちらにつきましても、市の方は、少しは上がってきている状況ではありますし、府とか全国に比べても高い状況となっております。

森田委員長

はい、ありがとうございました。

こういうデータで現状を確認して政策を打っていくというものも大事なことだと思いますので、このあたりについて何かご意見ご感想などありましたら、少し時間をとらせていただいておりますので、いかがでございましょうか。

では、3ページで一般1,000世帯あたりの母子世帯数というのがあります。12年から17年になる時にどの数字も非常に大きく数字が上がっています。富田林市は18.2%が25.1%になって、さらに22年には、27.4%になっていると、このように急速な母子世帯率の増加というのがあるんですけれども、こうした変化について、どういう事が起きているのかという分析はされていますか。

富田林のことは結構ですが、12年から17年の間に何かどの市もすごく数字が上がっているように見えるんですけどもそのあたりはどうでしょうか。

コンサルタント

この数字ですと全体の傾向として、まだ分析していない状況にありますが、特に何が要因しているのか、社会情勢とかそういうことも原因している部分があると思います。そのあたりの分析はこれからやらせていただきたいと思います。

森田委員長

はい、また時間がありましたら少し聞かせていただきたいと思います。その他いかがでしょう。

柴田委員

小学生と中学生の家庭学習の読書に関する項目がありますが、それで少し思い出しましたが、先程市ごとの関連計画ということで、教育大綱はじめ総合計画という計画があったんですけれども、それに加えて、門真市読書活動推進計画というものがございまして、それは平成22年に第1次計画が出来ていまして今年はいよいよこれと同時に第2次計画を昨

年から策定していますので同時に出来上がるんですけども、そこでアンケートもとっております。この読書にかかる部分というのは大きなポイントかと思っておりますので、何か披露する機会があれば、また、紹介させていただきたいと思っております。

森田委員長

そういう資料をお持ちだということですね。

柴田委員

今はまだ策定の過程です。案が出来上がりましたら、また参考に持って上がります。

森田委員長

それでは、こちらで皆さんと共有したいと思っております。その他いかがでしょうか。

高松委員

長欠の児童や生徒が非常に多いのが気になりまして、これらの生徒の内、長欠の結果、クラスや学級に戻ってこられる方がどのくらいいらっしゃるのかということと、その長欠した方がたとえ戻って来られてもその後の授業についていけないということはやはりあると思っておりますので、こういうようなパーセンテージでは平均点が下がってくるのは当然だろうなと言うことが推測されます。その結果、辞めていく方が多いのか、それとも戻ってこられる方が多いのか、そういったことを詳しく教えていただきたいのですが。

森田委員長

よろしいですか。

事務局（三村学校教育課長）

長期不登校についてですけれども、データに出ているとおりに非常に多い状況で、例えば不登校の子どもを昼までですけれども、教育センターの方に教師を置きまして、そちらの方でも学習をフォローしたりと、結果的には学校の方にちゃんと帰れるようになるようなことはやっております。ただ、通っているすべての子が学校に帰れるというわけではありません。数としては、またお調べして出させていただきたいと思っております。

高松委員

よろしく願いいたします。

森田委員長

今、長欠の話が出ましたけれども、これに関して他の事があれば、今伺っておこうかと思っております。

工藤副委員長

違う観点からになるかなと思っておりますが、見せていただいている、小学校と中学校の方で比率の特徴が全く違うというのがすごく興味深い点かなと思っております。小学校の方はど

ちらかというと、不登校というのが減少傾向にあって、その分、病気が増えていますよね。で、中学校は逆です。こういうデータは、僕らが見ると、ひとつは学校現場で先生方がどうのように統計をされているか。理由の割り振りをどのようにされているかというあたりがちょっと気になります。

例えば、これは大阪でよく起きていたことですがけれども、不登校を減らすという圧力が強くなってきた時に、その他の理由項目に割り振るといようなことを学校の先生方がしてしまうという事が起きたりしています。そうすると長欠全体の数を見ながら、その中のお子さんたちの実情ということ見ていくという方向で考えた方がいいのかなという事を同時に思うわけです。

小学校では減っている状況の中で、ここはちょっと大切だと思うんですがけれども、学校に我慢して来ているということがもしこの数字に表れているとすれば、このまま見るというのにも危ない点があるというのも思っているんですね。そういう意味で学校の現場の様子というのがもう少し何かの形で知ることができると、本当いいかなと、これは同時にお子さんの問題でもあり同時に、コンセンサスを取り巻いている状況でもあると思います。そのあたりがちょっと気になりました。

森田委員長

今のは、23ページと24ページのグラフを比較されているんですね。小学校は下がっているけれども中学は上昇のように見えるということになっております。何かこれについて事務局の方でコメントがあれば、

事務局（三村学校教育課長）

失礼します。長欠児童の数につきましてはどちらか掌握しているんですが、長欠というのは、基本的には30日以上欠席ということで、これにつきましては、いろいろな病気ではなく、たまたま30日を超えているという数字であります。不登校につきましてはこれに加えて、行きたくないとか、友達関係が要因であるとか、そういったさまざまなことも入ってきますのでこういうグラフになるかと思っておりますけれども、先生のおっしゃったような中身を十分に考慮してこれから分析をしなければならないと考えております。

森田委員長

今の件に関わって他に何かあれば、伺いたいと思います。

岡田委員

不登校って話が出ていたので、私も学校現場で働いている身なので、感想を述べさせていただきたいと思っておりますけれども。今日も朝、一件不登校の子どもを連れて来ました。やはりデータを見させてもらおうと不登校と学力の関係は大きいなというふうに感じるんですが、不登校だけじゃなくて不登校予備軍、今後なっていこうという子ども学校としては放っておくわけにはいかなく、さまざまな取組をしています。

門真市の方でもいろいろ加配をつけていただいたり、「かがやき」の設置だとか、いろいろやっただけではないと思っていますけれども、なかなかその予備軍の子ども達も迎えに行

くと、やはり家の状況が厳しいですね。家庭学習も大分低かったですよね。これはすごく分かるところもあって、やはり学校としても宿題のこととか、家庭学習のこととか、4つの提言が出てきてからいろいろな取組はしているところだと思いますが、なかなか出来ないですね。

家庭を訪問すると家がすごいことになっていて、勉強をしたくても出来ないという子ども達もいっぱいいますし、宿題を出しっ放しではなく出したものを見るというような施策を各校で立てておられると思うんですけども、なかなか手が回らないというところもあります。

不登校の子に一生懸命学校現場で声をかけて、登校したら登校したでやはり関わらなければなりませんし、その分人手が取られるという事も実際ありますし、その不登校の問題が学力の関係をはじめいろんなところに関わっていて、そういう学校と地域がしっかりと繋がるような結論的には振興計画を策定していただきたいという思いを感じます。

森田委員長

はい、ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりだと思います。相互連動してしていくものである。学校教育の範疇だけで解決できるものではないかもしれない。いろいろな他の部署との連携というの視野に入れなければならないというご意見だったと思います。

ありがとうございます。

何か今の話題について関連するものがございますでしょうか。

小寺委員

中学校の現場を見ていて、時に不登校になっていく子ども達は、非常に多くの子どもが人間関係でのトラブルがあって、その人間関係としてLINEとか、そういうものがきっかけになっていて、それをきっかけにして、結局、学校に行きづらいというのも良くあります。その辺の話をしっかりしても、子ども達が家でも常日頃からそういうものをやっている。どうしても学校を離れた中でも色々ともめているのが多いということがあります。

それと、やはり学力が絡んでくる。面白くないというよりわからないですね。そういうようなことが絡まって、結局、学校に行ったとしても友達ともめているし、勉強もわからないしで、複合的な理由で。先程小学校の先生もおっしゃっていましたが家庭もしんどい。その経済的に厳しいのに、子どもはお金を持っていて、あれはどこから出てくるのかと、いつも思いますが、まあそういう複合的にしんどいというのが現状です。

森田委員長

ありがとうございます。

まあ、新しい問題も起きつつあり、課題は複合化しているということだと思います。

山中委員

私は、小学校の現場におりますので、今、小寺委員がおっしゃったのが中学校で、私

は、小学校ですから中学校の現場は余り知らないですが。小学校で言わせていただきますと先程もありましたように長欠、不登校も含めた数が小学校と中学校で、数が違う。

確かに小学校の場合は人数が少ないというのがありますから、それぞれの子どもさん家庭も含めた子どもへの手当と言いますか、対応と言いますか、そういったものがやはり手厚くできるのかと思います。中学校ももちろんされていると思うのですが、小学校は数も少ないということもありますし。それから本校で言いますと、毎日のように朝、家庭まで教師が出向いて登校を促すというような現状で、登校を促すと、来る子もいますね。

午前中だけでも勉強しようかとか、あるいは、給食だけでも食べようかというような形で呼びかけたら足が学校に向くという子どもさんもいて、小学校の場合は出席欠席という扱いが、仮に午前中に2時間でも3時間でも出てきたら、出席という扱いになるということがあります。中学校の場合は、教科ごとではないのですか。

小寺委員

違います。

山中委員

中学校と小学校の数の差はそういうこともあったりするのではないかなと思います。

森田委員長

はい、ありがとうございます。小学校と中学校で、多少は事情が違うということもあるという話だったと思います。では保護者の方はどうですか。

片山委員

まずですね。もとの話をさせていただきたいのですが、基本計画策定のために集まっている場ですよね。先程ありました基本的な考え方の中で、右上の7番を私が1番大事だと思ったのは、3番のめざすものところで「子どもが生涯にわたって幸せに暮らせる教育の実現」というところが重要なのではないかと考えています。

めざすもの、めざすべきものをそこに置いた時に果たして学校のテストの点数を上げるのが優先なのか。家庭環境を整えるのが優先課題なのか、もしくは先程もありましたけれども、学校の施設を耐震補強したりするのが優先なのか、そのあたりの優先順位を決めていかないと、方向的がぐちゃぐちゃになると思います。

結局、1年かけてやったけれども、何もならなかったという話になりかねないと思います。そのあたりを事務局の皆様をお願いしたいなと、思っています。その目標を定めて明確にしてからお話をしないとそれこそ、不登校の問題ですとか、そういう細かい部分にしか目がいかなくなってしまうです。

最終的にそれが結びつかなくなってしまって、計画の策定をするにも策定出来なくなるというようになりかねないと思うので、目標を定めていただきたいとおそらくおっしゃる通りに複合的な問題というのがあると思います。それはあくまでも目標を定めた中で、どうしていくのが良いのかというのを順次話し合っていた方がいいのではないかと、思うのですがいかがでしょうか。

森田委員長

はい、ありがとうございました。今日の目的は、この統計資料を理解して、目標を定める準備をしましょうというような感じで捉えています。

門真市にお住まいの方もいらっしゃいますし、そこで働いている方もいらっしゃいますし、専門的知識を持っていらっしゃる方もいる。そういった中で、ちょっと摺り合せをして一体何がここで起きていて、どこに目標を定めたらいいのか。

そして、もう一つ大事だと思うのは、門真市の強いところはどこにあるのか、使える資源はどういうものがあるのか、そしてちょっと弱いところはどこにあるのか、というところを総合的に分析して、目標をどこに立てたら一番戦略的にうまくいくのか。そういうような感じに思っていました。

確かに、個別の問題に入り込んでしまうと、全体が見えなくなってしまう。この幸せというのにもいろんな意味があるわけなので、良かれと思ってやっていることが本当に幸せに結びつくかどうかという論点もあるわけです。幸せはみんなが暗黙の了解があるというふうには考えられない。考えられないだろうということ。

片山委員

すみません。話の腰を折りがねないのですが、おっしゃるとおりですが、幸せというのは、私も、この統計資料を見させていただいて、びっくりすることばかりですけども。

我々保護者にとっては、自分のところの家庭がスタンダードなのです。それがスタンダードで、不登校児を抱えておられるところはそこがスタンダードですが、学校に行かないことによって、発生してくる幸せというものもあるでしょうし、みんながみんな学校に行かないと不幸せだと思ってないと思うのです。そのあたりの見極めは非常に大事だと思います。

森田委員長

最近、文科省が無理して学校に行くということでない方向を探り始めたということをおっしゃっています。そのあたりは確かに、議論の柱だなと思います。幸せって言うと確かに、いろんな意味が込められているという、その点について事務局何かあれば、一つでも項目を増やしたいと思います。今後の方向性ということで、結構かと思っておりますけれども。

稲毛委員

幸福の関係ですけども、確かに、幸せをどういうふうに捉えるかというのは非常に難しいとおっしゃっています。ただ、本市では全体として、幸福度指標を作ったに基づいて行政がどういう形分野に優先的に投資をすれば、市民全体の幸福度が上がるのかという研究をしてまいりまして、それを総合計画の中間見直しの時に、指標として大きな7つの目標など具体的な進行管理の指標をたくさん作ったのですが、それは、それで市全体として、追いかけていくというように思っています。

その時のやり方としましては、市民に先にアンケートをとって大人だけで子ども

のことはやれていないので、それは課題だなと思っているのですが、例えば大人に幸福か不幸かというのを先に聞いて、その方がどういう行動しているか、どういうことに喜びを感じているのかというようなことを分析していったら、その中で行政ができることは何だろうという中で作っていったという項目がございます。

子どもについては一度子どもの幸せって何だろうというのをしっかりアンケートをとりたいということはあったのですが、第一弾として、まずは大人全般の幸福度の感じ方を調べようということで、まとめたものでございます。

それに基づいて次は、子どもの中学生の提言もいただく中で、そういうことも少しは議論になってくるのかと思いますが、子どもの声も反映させて決して大人の思い込みだけで作るのではなく、実態からみてどうなのだというのをさらに分析が必要になってくるとと思いますが、そういうことも含めながら取り組んでいくと今のところは思っています。

森田委員長

はい、ありがとうございます。最大多数の最大幸福度を行政としては求めるということですが、今のような調査研究がありつつ、今このような文言が出てきているというお話だったと思います。

ちょっとそのあたりのお考えを次回あたりに聞かせていただくと方向が定められやすいかなと思っている次第です。

柴田委員

すみません。差し出がましいですけど、教育というと、どうしても学校教育と連想しがちですけども、自分は生涯学習を担当しておりますので、家庭教育が早まって、幼児教育から青少年期の教育が一番大事だと思います。その時に社会教育ということで、地域の教育も関わってくるのですが。

教育というそういう意味で、本来は学習は子どもさんが自主的にする活動ですけど、そのいろいろな年代に応じて支えているのが教育で、その教育を学校教育部とか生涯学習部とか子ども未来部でしているのですが、先程片山委員がおっしゃったようにその家がスタンダードだということですけども、やはり学習し、もっと予備知識を持ったとしたら。人間が動物と違うのは、やはり言葉とか物を作ったり、本を読んで知識を得たり、吸収したもので自分の範囲を広げていくことだと思います。

その範囲をどうやったら広げられるかという面も持っていると思いますので、そういう意味でいろいろな分野の方がおられると思います。

森田委員長

確かに、教育と言うと学校教育だけが視野に入ってしまうがちですが、生涯にわたっての教育も含めて考えていこうということだと思います。

少し時間が押しておりますので、今のような根本的な問いかけもございまして、これからおそらく力を合わせるということがキーワードになるんだと思いますが、そのためにはやはり目標が定まっていなくて分散してしまうという形になるかと思いますが、少し意図をしながらこの会議を進めていきたいと思っています。

今日のところは準備的な意味があって、まず全体のスケジュールと目的を理解して、中身を突っ込んでいくのは、次回以降にということで、お許しいただけるかと思います。

川村委員

すみません。一点だけ。希望と言いますか。このこういう施策をするに当たっては必ず予算がついてくるものだと思います。今、片山さんもおっしゃいましたけれども、学校の施設を綺麗にすればいいのか。何をすればいいのか、取り巻く環境を考えればいいのか、例えば先生たちはとても人数が少なく子どもに対するいろんな問題をも含めて対応する中で、先生の数が少ないと。では、その先生の人数を増やそうと思うと、そこに人件費がかかってきますので、子どもの不登校に関しても、それを先生じゃなく、他のところで少しカバーするような社会を作っていこうと思うとやっぱり予算はゼロでは、ダメだと思うんです。

ということは門真市の中でも教育に関わる予算というのはついていると思うのですが、それが実際に何に一体どれだけ使われているか、

私は五月田小学校出身です。門真市で最初に大規模改修をやりました。親の意見としては、「綺麗になったからどうなんだ」「その何億もかかったお金を校舎にかけるよりは教育にかけてくれよ」というのが私の意見です。だから、先生たちがどう思っているのかと言うのは、私もわからないですけども、そんな何億ものお金をこれから何年もかけて順番にやったところで、子どもの数も減っていくし、だからそういうところも踏まえて、お金をどのように使っていくのか、人をどのように使っていくのか。総合的に、お金の使い道というのか、お金がどう流れているのかと言うのは、やはり最初に頭に入れておかないと実質には向かっていかないし、空論でしかない話なのかなと思います。そこが知りたいと思います。

森田委員長

理想を言えばとめどもなく語れるわけですので、そういう計画が出来てしまったら実際できるのかということになる。そのあたりはいかがですか。予算関係など少しお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

予算関係につきましては、今ご提案いただきましたので、次回にでも教育委員会で、どれだけ使っているのかというのを示させていただきたいと思います。

藤井委員

前回の学力向上対策委員会のことを思い出しますと、35人学級とか図書館の司書の問題とか、そこで決められたものが根拠となって予算がついていったという意味では、今回のこの教育振興基本計画のこの会議で、しっかりそういう必要性も含めて議論をいただいて、例えば校舎の問題はどうするのか等、それが、今後の市の政策に反映して行くような形で考えていただければと思います。

森田委員長

それでは急ぐようですが、もう一つ案件がございますので、案件6の方に移らせていただきます。こちらは基本理念などということで、今はそういう話にし、踏み込んで出ている所もあるかと思いますが、事務局の方からご説明をお願いします。

○案件6 計画の基本理念について

事務局（西岡教育総務課長）

教育振興基本計画策定にあたりまして次回に計画の柱を事務局(案)として提示させていただこうと考えております。本日は本計画のめざすべきものとして先程課題を挙げていただきましたのでこれから門真市としてめざしていきたい大切な内容について基本的な考え方や具体の取組をそれぞれのお立場からご意見をいただきたく考えておりますので、自由にご意見をお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

森田委員長

今お考えになってアイデアを少しここでお考えをお聞かせ願えたら事務局の方も案が作りやすくなるのではないかと思います。そのことについてここでということがございましたら、いかがでしょうか。

工藤副委員長

先程保護者の代表の方からいただいたご意見に非常に共感をしながら伺っていて、先程の僕の質問の中にもそういった意図が少し含まれているんですけども。

教育というものを学校教育の枠の中だけで考えていくような振興計画というのは、やはりちょっと辛い時期に来ているのかなと思っているんですね。虐待に関連して市民の方たちの中にどういった動きがあるのかということもその点ですし、同時に父子家庭、母子家庭が多いということがあります。お父さんお母さん方が、これはシングルに限らなくて考えられることは同じだと思いますが、このように状況が厳しい中で、主として教育をどのように捉えて行くかという時に、おそらく教育の枠の中だけで議論出来ないことも含めて考える必要があるのだろうなど、考えています。

もちろん、それを主としてどう捉えるのかということと先の話にはなるんだと思うんですけども、教育委員会としてイニシアチブをとりながら、関連部局でどんなことしてもらえるのか、どういう繋がりを作っていくのかということがまさにこの振興計画の中で、問われるのではないかと考えています。そういう部分を主導的に大きく出しながらやることがまずひとつ僕は大事かと先程のお話を伺いながら、思っています。

個人的にはパブリックスペースがどれくらいあるのかという事が気になっています。

先程、不登校のお子さんのお話が出たわけですけども、基本的に不登校のお子さんは学校を休んでいる間は外に出られないわけですよ。だけれども、休んでいる間にちょっとでも外に出られる場所が身近にあったりすると随分気分が変わったりとか、またそこで新しい学びがあったり、出会いがあったりというようなことはよく聞く話で、そういう場所というのがまちの中に子ども達が気軽に行けるような場所がたくさんあると

いいなというのを思いながら伺っていました。

それがないとどうしても閉じこもりがちになってしまう。どちらかというとも良い方向には行かないし、自分でも暗い気持ちになってしまう。そんなことなんかも含めて、もちろん、全くこちらの管轄でないことを理解はしながら、でもそういうことを提案として出していくということがこの計画では求められる方ということは考えています。以上です。

森田委員長

はい、ありがとうございます。今のお話の関連部局というのを挙げるとしたら、どのような部局になりますか。

事務局（西岡教育総務課長）

関連部局に関しましては、生涯学習部もそうですが、こども未来部、あとは福祉とかの部分になってくるのかと思います。

森田委員長

出来たら、いろんな部局のご意見なども伺えたらいいなという気もします。ありがとうございました。その後パブリックスペースなど現状を教えていただくことが出来たら次回に大変ありがたいかなと思います。

不登校支援をしている組織というのは、どのようなものがあって民間の方にもたくさんあると思いますけれども。どのくらいの数の方が、それを行っているのか。学校に戻る率は先程高松委員からもありましたけれども、どれくらいあるのか。ちょっと基本的なデータもいただけたらありがたいと思います。ただそこにあんまり入りすぎないようにしたいような気はしますが、よろしく願いいたします。

その他なんでも結構ですが、いかがでしょうか。

峯松委員

今、基本理念のことで、自分の思っていることを発言していいという事でしたので、川村委員の話にありました五月田小学校の教頭をしています。学校施設のことですが、本校は大規模改修3年の歳月をかけて26年度に終わり、新しい校舎になりました。

校舎の改築をしたからといってどうなのかと川村委員もおっしゃっていたのですが、少なくとも私が感じているのは、校舎を改築して学校環境が良くなったことによって、子ども達の学ぶ意欲も少しは比例しているなというのを感じているんです。

一つ言えば、五月田小学校の図書室は読書をするスペースとは別に、読み聞かせをするスペースというのが新しく開設されました。それをすることによって、やはり図書室嫌いだった高学年の子ども達が低学年の子ども達に読書をさせようという意欲が高まっていて、それと同時に、27年度は司書の先生が助けていただきましたので、その施設と同時に人もつけていただくことによって、子ども達の読書の冊数が少なくとも増えてきているというのをすごく感じています。

川村委員がおっしゃっていたように予算の使い方というのはすごく大事だと思いますが、学習環境と人的配置を整えていただくというのは、学校にとってはものすごくありがた

いことですし、子ども達の学ぶ意欲にも繋がっていくということはすごく感じているので、そのあたりも計画として考慮していただけたらなと思っています。

森田委員長

はい、ありがとうございます。やったことに対しての評価というのにも同時に今のような形で確認していただけたらいいかと思います。はいありがとうございました。その他何かありますか。

高松委員

学力という概念をどういうふうを設定するのか。広く設定するのか狭く設定するのかというところが、非常に本質的な問題として、最初に話し合っておくべきなのかなというように思いました。

従来、その大正新教育の時代から教育、学力というものを知育、テストで測る能力であるものにするのか、それともそれ以外の体験であるとするのか。子ども達のアイデンティティであるとか、そういうところまで広くとる体験学習であるとか、その間で今まで揺れるという歴史的な背景がありまして、阪大の志水先生ですが、「学力の木」というコンセプトを打ち立てております。

その中で志水先生はやはり学力というものは根本の子どもの幸せというところですが、根本となるアイデンティティを、しっかりと根の張った木を子ども達が一本一本持っていて、幹は思考力の形成であり、葉っぱの部分は知識であるとおっしゃっていらして、そのバランスの良い木を教員も家庭でも地域の方も一本一本子どもが違う木を持っていて育てて行くという考え方なんです。

この考え方は、従来の振り子論争と言いますか。どっちかにしなければならないという二者択一的な考え方から、一歩前に出ていて、一人ひとりの子どもの根っこの部分から一人ひとりを丁寧に見て行こうという意味で非常に意味のあるコンセプトだと個人的に思っておりますので、是非次回は、私も皆さんに紹介させていただけたらと思っております。

森田委員長

はい、ありがとうございました。学力に関しては、どうしても見えるところに焦点が当たってしまうという傾向が事実あるということです。

その中でも市民の理解を得ながら、見えないところまで力を砕いていくというか、やっていくことが非常に重要になるわけです。学力を向上させるための基本的なその考え方を示して、こういう形で施策を打っていきますというような形で理解していただくと言うようなことが基本になるのだらうと思います。

ただ、見えるところだけじゃ実は木は上に伸びていけないんですよということです。根っこの部分に注目しましょうということです。親御さんの見えるところで、ということもあるので、無視することはおそらく出来ない。ここだけではないものがあるというこのアピールというか、そういうようなものを引き出して理解していくというような戦略も実は必要でしょうね。

あとは志水先生がおっしゃったように繋がり、経済的にしんどくて伸びないのであれ

ば、昔の日本人は、みんな学力がなかったはずで、経済と連動しているのは、人と繋がるという環境がとても大事なのかもしれません。つまり、経済的な貧困は、人と切れてしまうというところに大きな原因があるのかもしれません。繋がるというのはやはり幸せにもつながるといえるか、そういうようなものが発想としては必要なのかもしれません。私ばかり話して申し訳ないです。他にありませんか。

岡田委員

すみません。繋がりというところで、先生のお話を聞いて感じるんですけども、幸せって何だろうと。その一つの例として、さっきの不登校の話があったと思うんですけども、実際に学校としては、不登校の子どもには学校に来て欲しいなあと。いろいろ学ぶところもあるので、という思いでいくんですけども。実際に訪問してみると、本当に学校に連れてくることだけがその子の幸せなのかと思うところもあります。

例えば、学校に無理やり連れてきたところで、自分を傷付けてしまうことがあり、自分を傷付けてしまうぐらいだったら、不登校であった方がいんじゃないかというジレンマもあって、それぞれ幸せと感ずるところは違うので。

共通しているのは、保護者の方もすごく悩まれている、そういう家庭の支援と言うのでしょうか。家庭の支援というのを市がしっかり行うことで、周りめぐっているところなどが上昇に向かうような良い歯車になるんじゃないかと思うので、家庭支援という観点も進行計画の方には是非行っていただきたいと言うふうに思います。

森田委員長

おっしゃるとおりです。本日は最初の回ですし、これから何回かこのメンバーでやっていくわけですので、皆さんのお考えをよく伺いできて良かったと思います。そろそろ閉める時間も近づいてまいりましたので、このあたりで閉めなければならないのですが、門真市の状況について基本的なことを私たちは今、共有出来たかなと、思います。それをどういう方向で解決していったらいいのか、戦略的な思考が必要だということがあります。

いくつかのキーワードが出てきたかと思いますが、連携するとか幸せをどのように捉えるかとか、あとは財政の問題もあるだろうというようなこともありましたし、そういうようなことをつまり我々の資本は何なんだろうというようなことを少し確認しながら次の一手を考えて行くような、しかし中・長期的な展望の中で、門真市の方向性が示せたらいいというふうに思います。

その中で、やはり新しい何かがあってもいいですね。つまり今までやっていることをそのまま継続してやりましょうというよりも、むしろせつかく新しく基本計画を作るわけですから、何か新しい、市民の方が門真市がこう動いているなというように見えて、力を合わせられるようなら一番良いのかと思います。

今日は、事務局の皆さんは、おそらく宿題がいっぱい出てしまったと思いますが、私は、やはり考えなければならないご意見が出たかと個人的に思います。是非次回にこのご意見を参考にしながら中心的な考え方や方針についてご提案いただくとありがたいと思います。委員の皆様は時間が限られていますので、言い足りないという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう場合はどこかにご連絡させていただいてもよろし

いですか。

事務局（西岡教育総務課長）

そうですね。また、事務局の方に気軽にご連絡いただければと思います。

森田委員長

今日のところは閉めたいと思います。これでいかがでしょうか。

では、事務局お願いします。

○案件7 その他

事務局

第2回の日程でございますけれども、8月の下旬を予定しております。また調整次第に皆様にご連絡させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

森田委員長

それでは、これで、第1回門真市教育振興計画策定委員会を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。